

第 15 回 双葉町放射線量等検証委員会

■日 時：令和 7 年 5 月 30 日(金) 13:30～14:30

■場 所：双葉町役場 大会議室 1

■出席者：(委員)

国立大学法人福島大学 共生システム理工学類 客員教授 河津 賢澄

公立大学法人福島県立医科大学 保健科学部診療放射線化学科 准教授 佐藤 久志

国立法人長崎大学 原爆後障害医療研究所 災害復興科学科 教授 高村 昇

工学博士 田中 俊一

国立大学法人福島大学 共生システム理工学類 教授 難波 謙二

(事務局)

双葉町 住民生活課 課長 中里 俊勝

双葉町 住民生活課帰町準備係 主査 草野 宏季

双葉町 住民生活課帰町準備係 環境省駐在員 松原 直也

双葉町 住民生活課帰町準備係 福島県駐在員 菅野 俊紀

(オブザーバー)

復興庁福島復興局 (内閣府原子力災害現地対策本部) 参事官補佐 樋口 徳子

内閣府 被災者生活支援チーム 企画官 内山 弘行

内閣府 被災者生活支援チーム 参事官補佐 渡邊 諒

内閣府 被災者生活支援チーム 主査 守田 裕雪

環境省 福島地方環境事務所環境再生課 課長 中村 祥

環境省 福島地方環境事務所環境再生課 調査員 福士 稔浩

環境省 福島地方環境事務所県中・県南支所富岡分室 専門員 武田 悟

1. 開会

【双葉町 住民生活課帰町準備係 主査 草野宏季】

本日は皆様、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

只今から、第 15 回双葉町放射線線量等検証委員会を始めさせていただきます。本日はオブザーバーとして内閣府原子力災害現地対策本部内閣府被災者生活支援チーム様、環境省福島環境事務所様もご出席いただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

早速ではございますが、次第 2 の議題に移らせていただきたいと思います。

議事の進行につきましては、設置要綱第 5 条第 3 項に基づき、田中委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

2. 議題

【委員長 田中俊一】

早速ですが、今日はこの中間報告書案についてご意見をいただいて、まとまりましたら町長に提出するという段取りですので、どうぞよろしくお願いいたします。

それではまず中間報告書案について、事務局からご説明をお願いします。

【双葉町 住民生活課 課長 中里俊勝】

それでは改めまして住民生活課長の中里でございます。

それではお手元でございます、双葉町放射線量等検証委員会における検証結果についての中間報告ということで、町長宛、田中委員長よりのご報告という形で案をお示しさせていただいております。私の方から読み上げさせていただきますので、ご確認をよろしくお願いいたします。

双葉町放射線量等検証委員会における検証結果について。

双葉町放射線量等検証委員会は、令和5年9月に双葉町特定帰還居住区域復興再生計画が初めて認定されて以降、委員会を3度開催し、特定帰還居住区域の現地視察や事務局等の説明も踏まえ、特定帰還居住区域の放射線量の低減状況等について検証を行いました。今般、双葉町が特定帰還居住区域の一部で立入規制の緩和を目指すにあたり、当該区域の放射線量等を検証した結果について、下記の通り報告します。

双葉町は、認定特定帰還居住区域及び特定帰還居住区域としての認定が見込まれる区域のうち、三字、下長塚、羽鳥行政区にあたる区域、以下、「対象区域」といいます、において、立入規制を緩和し、一時立入手続きの簡素化等の実施を目指している。本委員会は、対象区域における放射線量として、除草や除染等に従事した作業員の個人被ばく線量（実測値）や住民による除草や墓参のための一時立入を想定した個人被ばく線量（推計値）を検証した。その結果、対象区域では除染や自然減衰等により放射線量が十分に低減しており、立入規制を緩和して差し支えないと判断する。ただし、住民の放射線被ばくに関する不安を払拭するため、引き続き実測による個人被ばく線量を把握・発信していくと共に、専門家によるリスクコミュニケーションなどの対策を充実させることが重要である。なお、今般の検証に用いた個人被ばく線量の実測値及び推計値や、対象区域の直近の空間線量率、本委員会の検証経過は別紙のとおりである。

最後に、本委員会として、5項目について別紙のとおり意見を述べ、中間報告とする。

1. 個人被ばく線量に着目することが重要であるため、引き続き希望者への個人被ばく線量計の貸出を継続すること。また、実測された個人被ばく線量をもとに、町の「放射線なんでも相談室」等も活用し、放射能に関する知識や情報の共有、健康影響の不安に応えるリスクコミュニケーションや情報発信を積極的に行うこと。2. 立入規制の緩和に当たっては、避難指示や立入規制の有無、制限される活動等が簡潔に理解できるよう、分かりやすい地図・看板等を作成・設置し、十分な周知を行うこと。3. 特定帰還居住区域について、国に速や

かな除染を要請するとともに、インフラ整備を着実に進めること。4. 特定帰還居住区域へ帰還する住民の生きがい・なりわいの再生に向けた各種施策の創設や、農地の再生・活用等について、国とも連携して検討を進めること。5. 町が実施する自家消費野菜等の放射能簡易検査等を活用し、内部被ばくについても積極的なリスクコミュニケーションを行うこと。

以上です。また補足になりますが1ページ目にお戻りいただきまして、最終段になりますけれども、こちらの今般の検証に用いた参考1の個人被ばく線量の実測値及び推計値につきましては、お手元にあります前回お示しした資料でございます。

また、参考3のこれまでの検証経過につきましては、現在までの検証結果をまとめたものでございます。

参考2の対象区域における放射線量につきましては、環境省さんから新たにご提供いただきました資料でございますので、環境省さんから、改めてご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【環境省 福島地方環境事務所環境再生課 課長 中村祥】

環境省福島地方環境事務所環境再生課の中村でございます。本日はどうぞ改めましてよろしくお願いいたします。着座にて資料の方、簡単にご説明させていただきます。

別添の参考2対象区域の直近の空間線量率という資料の方ご覧いただけますでしょうか。こちら下長塚、羽鳥、そして三字の順にそれぞれ今回の対象区域について我々の方で有している直近の空間線量率データを示したものでございます。

こちら、データの測定時期が少しずつ異なっております。除染の前後のモニタリング情報であるとか、今回できるだけ広い範囲をカバーする観点から、除染に同意いただく前の段階の事前調査と呼ばれる調査のモニタリング結果も入れてございます。このため除染前の箇所の情報も相当程度入っているとご認識いただければと思っております。今後除染によってさらに線量低減される前提でご覧いただければと思っております。

1枚おめくりいただいた最初のページが下長塚、6ページに羽鳥、そして最後のページに三字といった資料になってございまして、メッシュ化させていただいたデータの方、お示ししてございます。枠内に各線量の状況と、また測定点数と時期を示させていただいてございます。

一方で除染を進めながらやっているところと事前調査の箇所は測定数がどうしても少なくなってしまうこともございまして、測定数が多くないようにも思えますが、その点、ご理解いただければと思っております。

下長塚については212点、羽鳥は578点、三字については508点のデータから、メッシュ化してメッシュサイズ100mでお示しさせていただいているという状況になってございます。

簡単ではございますが、私からの説明は以上になります。

【委員長 田中俊一】

最初に課長から説明いただいた報告書案は最終的なまとめになりますので、まずは環境省の資料の説明についてわからないところがありましたらどうぞお願いします。

基本的には、前回もお話しておりますけども、空間線量も個人の実測値もかなり低いので、もう問題ないという判断ですが、念のためのおさらいということで。

【委員 難波謙二】

委員長よろしいですか。

【委員長 田中俊一】

どうぞ。

【委員 難波謙二】

これ測定点は、解除対象になっているところを網羅的に測っているわけではなくて、住居があるところというメッシュの設定になっているのでしょうか。

【環境省 福島地方環境事務所環境再生課 課長 中村祥】

本件、私もどちらかといえば除染をするところを目標に調査の方をさせていただいておりまして、そうした意味では、まず同意をいただくための対象エリアについて、事前の調査をさせていただき、その上で実際に除染に入る際には除染する場所について除染前後のモニタリングをさせていただいております。このデータにはありませんが、その後に別途、統一的な観点でのモニタリングをさせていただいて、除染の効果を確認するというのが基本的なモニタリングのステップになってございます。三字、下長塚、羽鳥については、除染が進んだ箇所は今ほど申し上げたうち、除染前や除染後のモニタリング結果になっておりますが、そうでない箇所については、事前調査のデータになってございます。

そうした意味で測定の際にはばらつきとしては完全に均一にはなってない面がございます。一部除染がなされてない箇所については事前調査ですので、少し測定数が、通常よりも少なくなってしまうです。

【委員長 田中俊一】

このデータでは除染したところと除染しないところっていうのは、分けてないんですね。

【環境省 福島地方環境事務所環境再生課 課長 中村祥】

はい。こちらは直近の最新のものをお示しさせていただいている次第です。

【副委員長 河津賢澄】

実際の数字がなかなかこれではわからない。これが最大という考え方でいいですか。これから除染してさらに低減されるということですか。

【環境省 福島地方環境事務所環境再生課 課長 中村祥】

除染した箇所は確実に除染後のデータにはなっておりますし、除染していない箇所についてのみ事前調査のデータを入れておりますので、これが最大というお考えで問題ございません。

【委員長 田中俊一】

例えば下長塚で除染していないところは、濃いグリーンのところですか。

【環境省 福島地方環境事務所環境再生課 課長 中村祥】

まさに北西側の黄色い四角になっている箇所付近が未除染の箇所になってございます。

なお、全体確認して 3.8 を超えている箇所はすべて未除染の箇所ということを確認しております。

【委員長 田中俊一】

あとは、3.8 以下になっているところはすべて除染したということですか。

【環境省 福島地方環境事務所環境再生課 課長 中村祥】

除染したから 3.8 以下になっているかは不明ですが。

【委員長 田中俊一】

除染するともう少し一般的に下がる。

【環境省 福島地方環境事務所環境再生課 課長 中村祥】

実際に羽鳥行政区については、まだちょっと除染が進捗していない面もございまして、多くの箇所が未除染のときの情報でございます。

一方で最後の三字は、大部分除染済みの箇所が多くなっておりまして、線量も多くの箇所が、さらに低減されていることが、確認できるかと思っております。

下長塚については、データの取得時期の観点もございまして、南東側から北西側に向けて除染を進めておりました関係で、まさに南東側から北西に向けて、段々と線量が下がっているといった状況でございます。

【委員 難波謙二】

立入制限を解除するまでに除染をして、その辺りがまた示されるってということですか。

【環境省 福島地方環境事務所環境再生課 課長 中村祥】

除染の進捗そのものは当然今も進めておりまして、継続的に進めていきたいと思っております。

【委員長 田中俊一】

帰還困難区域の解除とはちょっと違いますのでね。

【委員 難波謙二】

あくまで立入制限の緩和ということで。

【双葉町 住民生活課 課長 中里俊勝】

はい。まずそこからお願いしたいと思っています。

【委員長 田中俊一】

今、除染の有無が帰還困難区域解除と一体になっていて、本来は線量率で判断すべきところだけれども、福島県の要求もあるので。その辺がちょっとややこしい。

こういう状況なので、この中間報告書案にもありますように、別紙に記載のところが大事だろうというのが、前回の委員会で話したことであり、そのことはほとんど網羅されていると思います。

【副委員長 河津賢澄】

以前メールで送っていただいた案と今回提供いただいた案の異なっている部分は、記の下の部分、認定特定帰還居住区域はというところの説明ですかね。

【双葉町 住民生活課 課長 中里俊勝】

はい。その部分のみであり、内容等については変えてないということでご理解いただければと思います。

【委員長 田中俊一】

具体的にはやっぱり別紙の緩和に当たってという項目をいかに具体化するかということかと思うんです。その辺については何か補足説明するようなことや、具体的な対応や考えはありますか。今までのやってきたことを継続するということによろしいですか。

【双葉町 住民生活課 課長 中里俊勝】

そうですね。先生方のご指導をもとに、まずは担当課だけではなくて庁内横断的にこれらを共有したいと思います。具体的にこうだといったものは、今日はまだご回答はできませんが、町として、改めて進めていきますというところでございます。

【委員長 田中俊一】

線量計の貸し出しっていうシステムはあるんですけど。

【双葉町 住民生活課 課長 中里俊勝】

あります。

【委員長 田中俊一】

だからあとはリスクとかこの辺は、ある程度専門的な知識も要ると思うんですが、その辺も大丈夫ですか。それとも、先生方の助けを。

【双葉町 住民生活課 課長 中里俊勝】

ご意見いただければと思っております。

【委員長 田中俊一】

何かあったら、高村先生へ相談いただければ。

【委員 高村昇】

長崎大学の拠点がありますので、折田准教授おりますし。

【双葉町 住民生活課 課長 中里俊勝】

高村先生におっしゃっていただいたとおり、なんでも相談室自体が長崎大学さんからいろいろとお力をお借りしてやっているものですので、折田先生を窓口に、ぜひ活用させていただければと思っております。

【委員長 田中俊一】

その窓口の存在を積極的に住民の方にも周知するっていうことでよろしいですか。

【双葉町 住民生活課 課長 中里俊勝】

はい。

【委員 高村昇】

今の点に関しては、町の広報紙に、毎月Q & Aの形で、うちの折田准教授が執筆しているかと思います。その際に、相談窓口の存在についても、広報しております。引き続きそれはやっていこうと思っております。

今回報告書の結果も踏まえたQ & Aも加えていこうかなと思います。

【双葉町 住民生活課 課長 中里俊勝】

よろしくお願いします。

【委員長 田中俊一】

わかりやすい地図看板等を作成し周知徹底、この辺もある程度準備はしているんですか。

【双葉町 住民生活課 課長 中里俊勝】

文言等についても、もし可能であれば、また改めてご相談をさせていただければと思ってございます。

【委員長 田中俊一】

避難指示の解除に向けて、国の速やかな除染とかインフラ整備ですけれども。これは環境省が担当ですか。

【環境省 福島地方環境事務所環境再生課 課長 中村祥】

除染の方はご指摘も踏まえて迅速に進めていきたいと思っております。

実際、特に今回ご議論いただいている3行政区は、先行的にといいましょうか、まず除染を進めておりまして、先ほど少しご説明いたしましたが、特に最初に先行的に計画認定された、下長塚と三字は、大分除染は進捗しております。どうしても避難指示解除に向けてというところにはなって参りますが、当然その過程で立入規制緩和に際しても、現状よりも緩和が行われる際には、進捗していると思っておりますし、また解除の議論を早期にさせていただけるように、羽鳥行政区も含めてきちんと除染の方を進めていきたいと考えてございます。

【双葉町 住民生活課 課長 中里俊勝】

この方針がまとまって戻ってくる人がいたら、その人たちの意見をうまく取り入れて、ここを何とかして欲しいとか、こういうことをやりたいとか、何かご希望があれば、優先的に対応してもらおうようにしていただけないかと。これは私のお願いですが。

【環境省 福島地方環境事務所環境再生課 課長 中村祥】

承知しました。できるだけお戻りになる方のご意向に沿ってですね、よく調整しながら順番を考えて除染を進めていきたいと。

【委員長 田中俊一】

4番目は、これからの町の大きな課題なので、どこもそうですけど除染はしたけど、土地がみんな空き地になっているっていうのが、大部分なんでね。双葉町は何とか、新しい展開ができるように。おそらく農地の所有者の問題もあるんですよね。今までみたいに個人所有だけで、バラバラだと対応しにくいところは、出てきているんですよね。

【双葉町 住民生活課 課長 中里俊勝】

営農に関しましては、田中委員長がおっしゃっていただいたとおり、担当課中心に個人、法人関わらずこういった形での再開ができるかというところの検討を進めている最中でございます。営農についても、何かご相談させていただくことができましたら、お話をさせていただきたいと思います。

【委員長 田中俊一】

それから5番目。消費野菜とかの管理検査というのは、これはシステムができていますか。

【双葉町 住民生活課 課長 中里俊勝】

こちらの方についても担当課の方で簡易検査等は、現在も実施しております。

【委員長 田中俊一】

地元の方が気軽に利用できるように、ぜひ周知していただきたいと思います。

【委員 高村昇】

今の5番について、先ほど言いました長崎大学の拠点で、この内部被曝についてリスクコミュニケーションというのは、喜んで協力させていただきたいと思うんですけども、1つ最近現場から上がっている声があって、それ何かというと、立入規制の緩和をするということで、従来あった帰還困難区域でまだ避難が解除されていないところにも人が入るようになる、そうすると、例えばですけども、食べるんじゃないけども、濃度を測ってみたいということで、キノコ或いは山菜を採って役場に持ってきたとする。この場合、双葉町では測れますか。

【双葉町 住民生活課 課長 中里俊勝】

担当課の方に確認したいと思います。

【委員 高村昇】

これですね、実は双葉もそうなんですけども、隣の大熊の住民の方から少し懸念が出ていて、こんな形で帰還困難で採ったので、食べるつもりはないんだけどどのくらいの濃度が知りたいといって役場に持っていくと、帰還困難区域で採ったものについては測れないと答える自治体が出てきているんです。それはどうも、県からそういう指示が出ていると説明を受けました。ただ、一方でこのような帰還困難区域の立入規制を緩和するとき、それはどうしても出てくる問題だと思います。

やはり自分が住んでいるところ、自分の土地で採った物がどのくらいの線量か知りたいと思います。そこをクリアにさせていただいて、できれば測れる方法で。その結果の説明は当然喜んで我々でやりますので、そういった体制が構築できる協力をよろしくお願いいたします。

【委員 佐藤久志】

測れるようになった後の次のステップは、採れたものを食べてみようっていうことでしょうか。

【委員 高村昇】

いえおそらく、すぐにそうはならないと思うので、まずは情報の提供なんだろうと思います。

【委員長 田中俊一】

もともと国際基準は数値でいうとキノコなどはキログラムあたり 1 万ベクレルなんです。それを今日本は 100 にしている。しかも測定しないで帰還困難区域のものは一切だめとしている。そういう政治判断をしているんですよ。山で採れるものを生業にしている方たちもいるし、やっぱりそれを変えてもらわないと、

国が言うから正しいんじゃないくて。農水省のデータだと、平成 24 年震災の次の年以降農産物はほとんど出てないっていうんですね。出ていてもキノコが何例か。しかも基準を超えたのは 0.2% とか確か書いてあったと思うんですけど。

そういうことに対しても、国はもっと前向きに住民の生活を考えて直していかなくちゃいけない。だからそこは地元から要望としてきちんと出していく以外なかなか難しい。役人は周りの人が決めたものを自分の時代に変えようっていうのはなかなかしんどくてやらないです。政治的な判断なので。根本先生の話だと、いくつかの自治体の長が相当クレームをつけているらしいんですけど。

これから双葉町は、ステージとして少し先ですけれども、みんな帰ってくるとそういう問題が段々出てくると思いますので。

【委員 佐藤久志】

ちょっと乱暴な話なんですけど、僕らリスコミで、このくらいベクレルが入っていて、このくらい食べると、このくらい被ばくして、なんてよくやっているんです。自分で食べてみて、自分で計算をして、どのくらい被ばくしたのかっていうこと、このくらい食べたらこのくらい被ばくするんだっていうことを自分のこととして実感するために。個人の判断で食べるっていうのも、認められてくるとすごく入りやすいところがあるのかな。すこし危険な論理かもしてませんが。

例えばセシウムは全く食べてないわけではなく、日頃から食べているわけですから。

【委員長 田中俊一】

多分ね。個人に任せますっていうことは行政はやらないです。

【委員 佐藤久志】

しかしそうしないと、測っているだけで誰も食べられないのがこのままずっと続いたら進まない。

【委員長 田中俊一】

私の周りではもう自由に渡して食べていますから。そういう方たちは全然気にしない。

【委員 佐藤久志】

そういう抜け道というか、選択肢があることが必要では。

【委員長 田中俊一】

実際にね。国のそういう評価でも、一応内部被ばく 1 ミリシーベルト以下とかって訳わからない数字を出しているんだけど。実際には 0.02 とかそれぐらいしかないと評価しているんですよ。そしたら、直せばいいのに直さないですよ。そういうことがやっぱり福島復興ものすごく拘束しているんですよ。だから、やっぱりその辺は、せつかくですから、双葉町からも発信して、住民のためにもなりますので、ぜひ頑張って、我々も、ご支援できることはします。多分、高村先生もそんなことは実感として感じたんじゃないかと思うんですけど。その程度で被爆していたら医療なんかできません。

【委員 高村昇】

今の議論も全くその通りだと思うんです。将来的に言えば、例えばホールボディカウンタ

一も含め、その人のそれぞれの線量っていうのをきちんと希望する人が把握できるようにすることが大事だと思います。

ただ今の段階では、とりあえず自由に入ることができて自分の自宅近くで採れたものがどのぐらいかっていうのを、少なくとも知ることができるような体制は取っておくこと。これがファーストステップではないかなと思います。

【双葉町 住民生活課 課長 中里俊勝】

ありがとうございます。

【委員長 田中俊一】

その数値の意味を正しく理解できるようにリスクコミュニケーションを行うこと。高村先生もおられるので。

【副委員長 河津賢澄】

私もいろいろと話すとき、実際に住民の方と話して、やっぱり山に入ったとき大体線量がこのくらいだよねと、結構納得しているんですよ。

その場合にみんな必ず自己責任でやっていますという言い方をしているので、少しずつそういうことをわかっている人たち中で始まっている部分はあるかと。それを制度的に少し後押しできるようになれば、何か進んでいく感じがします。

【委員 佐藤久志】

自動車免許みたいに、こういう知識がある人は食べていいとか。自分で採ってきて食べて振る舞うという文化があって、毒キノコの専門家みたいに。

【委員長 田中俊一】

キノコも種類によって全然違うんですよ。春の山菜だってわらびの類はまず出ないです。全然問題ない。そういうことも多分農水省わかっているんじゃないかと思うんだけど。それを言わないで一律に他省庁が禁止しているからっていうのは、やっぱり住民の立場を考えると直していかないといかない。今日も役所の人もたくさんいるから、私申し上げますけども。

【委員 高村昇】

多分ですね、川内村とか富岡町なんですけども、ICRPの言う放射線防護の文化の醸成という考えのもとでやっている様子がある。それは測ってこのぐらいですよと説明を受け、それをもとに、100ベクレル超えているかもしれないけども、食べたらこのぐらいだからということで、個人の判断のもとで食べているということ。要するに地域の文化と放射線の折

り合いというものをつけながらやっているというのが現状なんですよ。

やはり次のステップとしては、おそらくそれをうまく制度に溶け込ませるっていうことが大事だと思うんですね、ちょっとこの会から離れるかもしれませんが、そのステップがおそらくいるんだろうと思います。どのぐらいの折り合いをつけられるのかというのを判断して、それを横展開で広げていくということ。余りにも非現実的な 100 ベクレルという基準を、この地域の暮らしに、馴染んだ形に落としていくっていうのは大事だと思うんです。

どこが手を上げるかっていうのは、それはまた別問題でしょうけど、そういったやり方をしていくのがいいのかなと思います。

【双葉町 住民生活課 課長 中里俊勝】

それが先生方のおっしゃる 4 の生業の再生にも繋がるということですよ。

食文化として今までここで食べてきたものを、また食べられるようになるということ、そういうものを食べることによって生業の再生に繋がるということでしょうか。

【委員長 田中俊一】

そうなんです。季節の山から出るものを食べることが、この地域に住んでいる 1 つの生きがいで、それを禁じられていると、なかなか戻っても何もすることないことになってしまふ。もう何もできないよっていう方もおられますからね。

やっぱり、一人一人がそういう地域に合った生活を伝えてきているんだから。都会にいる役人とか政治家にはわからないところなので、やっぱり地域から発信するしかないのかもしれないですね。

【双葉町 住民生活課 課長 中里俊勝】

ありがとうございます。担当課の方とまた相談してみます。

【委員長 田中俊一】

いろいろ、余分なところまで話をしておりましたけども。

この文章自体に何か付け加えとか直すとかっていうことがありましたら。もしなければ今日これ終わったあとこれを町長にお渡しするんですよ。

他の資料は前回配った資料と同じでしょうか。

【双葉町 住民生活課 課長 中里俊勝】

3 につきましては現在までの経過ですので、こちらはご覧いただくという形で、1 につきましては、前回、お配りさせていただいた参考資料になります。

【委員長 田中俊一】

今日の予定していた議題というのはこれで終わりになるんですが、随分早く終わっちゃったんだけど、少しフリーディスカッションにしますか。せっかく先生方のお時間を取っておられるから。

【双葉町 住民生活課 課長 中里俊勝】

先ほど高村先生から、富岡町さん川内村さんの取り組みなどをお話いただいて、リスクコミュニケーションにおいて他の自治体とか、自治体じゃなくても、先生方の方で良い事例があるからぜひ双葉町でもやってみたらどうか、というようなものがあればご教示いただければと思います。双葉町としても帰還してから、まだ3年弱ということで、リスクコミュニケーションをなかなか取り入れられてない部分があると思っております。ぜひご指導いただければと思います。

【副委員長 河津賢澄】

相談支援員センターありますよね。そこは町間で、町のそれぞれの課題を出しながら確か話し合ったはずです。そういうところには当然双葉町も参加されていると思います。

ただおそらく、役場の中で担当が違うので、その部局が出ているかによって上手くうまく回っていないのかと。

【双葉町 住民生活課 課長 中里俊勝】

河津先生おっしゃる通り、どうしても双葉町も縦割りでやらせていただくことが多いところ。生業の再生などは特に縦割りで絶対にはできないことですので、今後は部局横断的に、今までの反省も込めて、積極的に情報提供、情報収集したいと思います。

【内閣府 被災者生活支援チーム 企画官 内山弘行】

内閣府から補足よろしいでしょうか。

今しがたあったそれぞれの市町村のベストプラクティスの共有のような話は、おそらく放射線相談員センターの中でも、担当当事者の合同ワークショップのようなものを年1回やっております、自治体に関係する方や担当の自治体職員の方々が集まり、それぞれの取り組みについての情報共有を図ったりしております。双葉町さんについてはおそらく住民生活課さんが担当課ではないと思いますが、ぜひ取り組んでいただければと思います。

【副委員長 河津賢澄】

各自治体で違うけれども、共通認識が必要だということは結構あると思うんです。そういう意味ではいろいろと情報交換するとかそういう大事だと思います。

あと1つ、先ほど高村先生の話の中で、いわゆる帰還困難区域がデータの取り扱いが町に

よって異なると感じるというところですが、帰還困難区域なども全然区別せずに、その地区の名前を入れながら、いろいろな農産物、例えばきのこであるとか、山菜だとか、そういったもののデータを出している町村もあるんですよ。

一方、県のデータを見ると、県は一切やらないんですね。県は流通に乗っかっているものしかやらないという発想。最低限っていいですかね。変な話、基準値超えが出ないような、データしか出していない。安心感を与えるっていうのが先にあるのかもしれないけど、逆だと私は感じます。

実際にどうかということを経済生活委員の話の中で、この線量のものを食べたらこのくらいですよということをちゃんとみんなが理解すれば、不安感もなくなっていくんじゃないかと。安心感のために出さないんじゃないくて、むしろ積極的に。町で出しているところもあるので、双葉町ももしよかったらぜひ考えてもらいたいと思います。

その代わりちゃんと帰還困難区域の部分だよという話と、そのデータについてはこうだよということをしっかり説明を入れながらやること。でないと高いデータばかり見つけて、やっぱり高いじゃないのという話だけが先行してしまう。その辺をしっかりと説明しながらやっていく必要がと思います。

【双葉町 住民生活課 課長 中里俊勝】

ありがとうございます。

河津先生におっしゃっていただいた通り、そういったところもきちんとお話をさせていただきながら、不安払拭に向けて考えたいと思います。

【委員 難波謙二】

やっぱり自分で測るというのが大事な場面が多くて、私たちは原発事故直後測定器がない中で、公的に発表された値だけが便りだったという時期もあったんですけど、その値を本当に信じていいのかということや、自分たちが信頼できる装置を使って測定しているかどうかということが大事でした。またこういう値が出れば大丈夫だと発信する人が信頼されなきゃいけないこともすごく大切です。

しかしそれにはすごく時間がかかると思います。やはり個人ベースの信頼関係というのはすごく大事なと思いますし、そういう点では、高村先生たちの長崎大学はもうしっかり住み着いてやっていらっしゃって、そういう体制でやっているところというのが信頼関係を獲得していくのだと思います。

【委員長 田中俊一】

信頼を得ることはすごく難しい。簡単にはできない。

【双葉町 住民生活課 課長 中里俊勝】

高村先生の方で長崎大学さんに担っていただいているリスクコミュニケーションへの信頼関係はまさにその通りであると思います。

やはり町の職員がリスコミ以外のところも含めいろいろと住民の皆さんと接触をさせていただいて、健康相談であるとか、日常の中で困っているんだけどみたいなやりとりから、信頼関係の構築が始まっているところがあります。そういったところと連携をして、放射線量の不安があるのであれば長崎大学さんに常駐していただいているので、専門家の意見を聞いてみないとか、いろんな場面で連携できるところがまだまだあると思っています。

【委員 難波謙二】

もう1つ避難指示が出なかった地域では、住民組織で寄付された線量計を使って測定し、それを毎週週報みたいものを通じて共有したりするというのをやっていました。そういう仕組み、やはり仲間内で測っているっていうところの信頼関係というのは、強かったと思います。

【双葉町 住民生活課 課長 中里俊勝】

双葉町でも自治会がありますし、駅西の公営住宅には管理組合も立ち上がって、一生懸命防犯防災などやられているというところがあるので、もしかすると線量の測定についてもちょっとやってみないかという声が出てくることも、今後考えられることなのかなと思います。そこは様子を見ながら、組織の皆さんといろいろお話をさせていただき、声があれば、ぜひご紹介して、参加していただきたいと思います。

【委員 佐藤久志】

震災後、多くの人前に立って、講演と講義みたいなリスコミを300回とか400回とかやってきたんですけど、最近になって、一緒に福島県産のものを食べながら、そのあとにディスカッションするなど、今年あたりからそういう依頼が増えてきました。食べながら、できればちょっとお酒を含めながら。

震災のときをよく聞かれたのはぶっちゃけどうなのというところ。先生はぶっちゃけ本当はどう思っているのということをよく聞かれて、少しお酒を含むことで、普段よりは少しお互いに本音が話せるみたいなのがありました。そういうふうな、食べながら飲みながらのような感じでやるのも1つのスタイルかなと思います。

特に、福島県産のものがちょっと入っているやつを食べて、皆さん食べましたよ、さあ計算してみましょう、というような取り組みが一番わかりやすいのかなと思うのが1つ。

あと今、小学校で癌教育ってやっていますよね。浜通りの方なんかは将来僕たち被ばくしたので癌になるんですかと心配して質問してくるんですけど、癌になるリスクや、今は早期発見できれば治るということをしっかり教えてあげること、おそらく皆さん被ばくしたこ

とで何を心配しているかって、この子が将来癌になって死んじゃうんじゃないか、何か違う影響が出るんじゃないか、そういう未来の心配をしているので、お子さんにちゃんとそういう事実を伝えるという癌教育なんかも1つのリスコミの方法としていいのかな。

要は信頼関係なんです。そのとき1回会ってできるかと言ったらできないので、何回も行くとか、ちょっと食べて飲みながらとか、結構そういうことは関係性を構築する上で大事なのかなと思います。

【双葉町 住民生活課 課長 中里俊勝】

佐藤先生がおっしゃっていただいたところに付け加えるというとあれですけど、私たち小さな役所ですから、地縁血縁があって、例えば法事とかで、私も一緒に親戚と酒を飲むと、実際に先生おっしゃっていただいた通り、ぶっちゃけどうなのよってという話になります。あと職員同士が、そういう関係性をきちっと築いていくということもすごく大事なかなと佐藤先生のお話をお聞きして感じた次第です。

【委員長 田中俊一】

その他にも意見いただきたいんですけど。

要するにね、原発事故後、住民に対して無用な恐れを植え付けてしまったんですよね。それをどうやって拭い去るかっていうのは、おそらくこれから双葉ももちろんそうですけど、福島県全体において人が帰ってきて生活するための大きなキーワードになると思います。非常に非科学的な恐れなんですけれども、それを簡単に拭い去れないっていうところがまた難しい。

今いろいろね、飲み食いしながらの場を設けることとかいろいろありましたけれども、そういうことを含めて、これから双葉町が長い目で復興していく大きな課題になるんじゃないかと。そのときのキーワードは信頼ですから、高村先生みたいな方がおられるっていうのはすごく大きな力だと思います。

各先生もいろんな経験をしておられるので、そのときはお手伝いできると思いますし、これから双葉町に住民が帰ってきたとき、その人たちとざっくばらんなコミュニケーションの場を作っていただいても、対応できるんだと思うので。我々を利用していただいて。やっぱり我々も住民の人から見ると、なかなか遠い存在なんだと思うんですよ。その辺も少し、顔と名前が一致するだけでずっと違ってきますので、そんなこともちょっと工夫していただけたらいいかなと思います。

【委員 高村昇】

今までの経験から、おそらくリスコミでは、どうターゲティングをするかがやはり大事だと思うんですよね。同じようなバックグラウンドを持っている人たちに、リスコミをやっていく方が効果的だと思うんですよ。

いつも言うんですけど、例えば富岡や大熊もそうなんですが、やはり一番心配しているのは誰かなっていうと、若いお母さん世代ですよ。そこにターゲティングできるようなコミュニケーションをうまくとること、例えば母親学級とか妊産婦健診とか、そういった人たちが集まるところでリスコミの時間を少し入れる。できればその町で測っているという情報も入れるとか。そういったターゲティングをして、その人たちが集まる場を活用するといいいかなと気がします。

同様に、現実双葉町の場合はほとんどの方が避難をしているんだけど、避難していても、同じ趣旨のもと避難する前のコミュニティを保っている人たちが相当数いらっしゃるかと。そういった定期的な集まりがあって、そこに来られる方っていうのはやはり双葉町に対する愛着があって、戻るかどうかわかんないけども、やっぱり行き来するような生活はやりたいという人って結構いらっしゃいますよね。そういったところで情報を入れコミュニケーションを取るようにしていくというターゲティングをうまくやるのが大事だと思うんです。そういったところで我々を使ってもらえればと思いますし、そういう経験もありますので。

さっきの飲食を交えてという話に関連していると、区長さんもそうですが、インフルエンサーの方、影響力の大きな方とかいらっしゃるじゃないですか。この人が思うとかなりの人に広がっていくという方いらっしゃいますよね。そういった方をいかに大切にして、理解していただくということがとても大事だと思います。場を通じて拡散できるようなバックグラウンドを大切にすることと、その拡散の方法を改善していくということがリスコミを進める上でも非常に重要なと思います。

【双葉町 住民生活課 課長 中里俊勝】

今の高村先生のお話をお聞きして、私も何人かも頭に浮かんだ方がいらっしゃいます。そういった方を中心に働きかけさせていただきつつ、もちろん区長さんもすごく一生懸命やっていたいて行政区の方との信頼関係を構築されておりますし、若い世代では夢ふたば人という団体がイベントを復活させようとか、町を復活させようとか、いろいろなところで一生懸命やっていたいております。そういったところと色々な話をしながら、リスコミであるとかも広げていければと勝手ながら思いました。

【委員長 田中俊一】

ぜひ、具体的に1つ1つやっていってください。

なかなか大変だと思いますけれども、おそらくこれが町を長い目で復興させる1つの大きなポイントですから。先ほど河津先生からありましたけど、リスクコミュニケーションセンターという原安協がやっているものがありまして、幅広くいろんな自治体のリスクコミュニケーションの事業やっているから、どんな状況かを聴取をしながら、うまく利用できる場所は利用してみてもいいと思います。

【双葉町 住民生活課 課長 中里俊勝】

ありがとうございます。

私たちもいろいろとお話とかは聞かせていただいているんですが、なかなかまだ連携とかまではちょっとたどり着いていないです。

【副委員長 河津賢澄】

やっぱり各町で窓口がそれぞれ違ったりとかすると、住民は全然違う窓口行ってしまいますよね。

【双葉町 住民生活課 課長 中里俊勝】

はい。そこはすいません。

【委員長 田中俊一】

もし他に何かありましたら。

【双葉町 住民生活課 課長 中里俊勝】

今の立入規制緩和の話につきましては、議会にお話しした後で、住民説明会の開催を考えてございます。その際に、例えば積極的にこのようなことを住民の方に申し上げた方がいいとか、或いは逆にこういったことはあまり行政が言うことであっても控えた方がいいとかというようなアドバイスをいただければ幸いです。

【委員長 田中俊一】

まず帰ってきたいっていう住民が何を欲しているかですね。

やっぱり放射線被ばくに対する一種の懸念っていうのは多少なりと持っておられると思う。そのあたりで今の議論の繰り返しみたいなのところがあるんだけど、まずその地域の方たち、特に帰ってくるような人は個人レッスンするくらいのことも考えたほうがいいのかもしれないですね。1人から広がっていくので。最初は手間がかかるけど、一度にみんなが帰ってくるということはおそらくないでしょうから。

【双葉町 住民生活課 課長 中里俊勝】

いろんな手続き的なもので、役所に何回も来ていただくとき、お話をさせていただく機会があるので、そこで接触して放射線量についてもお話をさせていただくということでしょうか。

【委員長 田中俊一】

答申書にも書いたけど、やっぱり個人線量があつて、そのデータを見ながらいろいろまた

お話ししましょう、ということなんじゃないのかな。何もしないと言われてもわかんないと思うんですよ。自分はこれぐらい被ばくした、じゃあ影響はどうなんだという専門的な判断をするためには。そもそもこの世の中で放射能の含まないものなんてほとんどないと思ったほうがいいんですけどね。市場はそんなふうに思っていないですけど。

【委員 佐藤久志】

参考なるかどうかわかんないですけど、前立腺癌という疾患があって、放射線、手術、ホルモン療法の3つ治療法があるんですけど、どれも治療成績は一緒なんです。

でも、10年ぐらい前は、放射線は被ばくするから嫌だといって最初から選択肢から外されていた。でも、最近技術が上がり副作用が下がって、一生懸命治療して宣伝したところ、最近、放射線を選ぶ人が増えてきたんですよ。

患者さんにどうして選んだんですかと聞くと、兄弟が受けて良いつて言ったからとか、知っている同級生が受けていたからとか、手術だとおしっこ出にくくなるけど放射線はちゃんと出るって聞いたからとか、要は口コミの強さっていうのをすごく感じました。

先ほど先生方がおっしゃったように、戻ってきた人が次の人に、結構大丈夫だぞという話をする方が、僕らが説明するよりも実は効果がある場合もあるのかなと思います。その第1号を作るのがまた大変なんですけどね。

【双葉町 住民生活課 課長 中里俊勝】

ありがとうございます。

【委員 高村昇】

おそらくこれは役場として分かっていると思うんですが、今の該当地区の住民に説明する場合は、放射線の話だけをしないこと。これは鉄則だと思います。戻ってくるかどうかの判断は放射線量だけではできないので。しかし、これはむしろ、様々な部署があり、様々な観点から説明ができる役場の強みとも思います。意外と川内村の解除のときにみんなが気にしていたのは携帯電波の復興状況でした。それらインフラの復旧状況などは我々大学の人間は分かりませんから。

つまり、戻ってくるために想定される多方面の課題の中に放射線を入れるというようにしないと、やはりそこで住民が判断をするときには、放射線だけではないと言われると思います。そのためきちんと会議構成を考えた上で説明すれば良いのではと思ってございます。

【委員 難波謙二】

私も同じことを言おうと思っていたんですけども、やはり戻ってくるときの懸念材料、インフラもそうですし、病院が近くにあるかどうかということや、特にクマの捕獲情報つまり野生動物の問題への対策がどうなっているかということも必要となるかと。

それから、無人のゲートの中で泥棒が入ったという事例。私も直接被害者から聞いたりしましたが、そういう防犯上の懸念っていうのも今後増していくんじゃないかっていうこと。その辺りの対応状況もやはり問われるんじゃないかと思います。この委員会の話ではないかもしれませんが。

【双葉町 住民生活課 課長 中里俊勝】

ありがとうございます。先生方におっしゃっていただいた通り、複合的、総合的に検討してお答えできるのが役場の強みだと思っています。またそこでお答えできないことについては、持ち帰って検討しその方にだけ回答するのではなく、広く住民の皆さまにお知らせできるような体制を整理し、また皆さんの様々な不安を軽減できる方法を考えた上で、説明会には望みたいと思います。

【委員 佐藤久志】

確認いいですか。焦点はもともと住んでいた人が戻ってくるっていうディスカッションだと思うんですけど、新しく入ってくる人のニーズっていうのはあるんですかね。

【双葉町 住民生活課 課長 中里俊勝】

特定帰還居住区域の制度というのが、お住まいだった方というところにあります。しかしいずれは全域を解除するということ、拠点の際もそうであったことなど、今後検討は必要かと思います。今は半分以上が移住者の方ですので。

【委員 佐藤久志】

移住者の方はわかって転入しているとは思うんだけど、もしかして移住者の方にもリスクコミって必要なんですか。

【双葉町 住民生活課 課長 中里俊勝】

いろんなお考えの中で移住いただいているということは承っておりまして、復興の一助になりたいとおっしゃる方もいらっしゃいます。いろんなところで双葉町は良い意味でも悪い意味でも有名になりましたので。

【委員 佐藤久志】

そういう新規の人にも同席としてもらうことは刺激になるのかな。

【双葉町 住民生活課 課長 中里俊勝】

ありがとうございます。

【委員 高村昇】

今のところ、確かに大きな問題なんですよ。新規で転入される方って双葉町だけじゃなくて他の自治体でも結構多く、話を聞いていると、結構分かれるんですよ。全然気にしてない人、ある程度勉強してその上でわかったという人、ある程度勉強してちょっと不安と思っている人、そこは分けて考えた方がよいかと。例えば、特に働いている方は割とわかっていて、一緒に来た家族の方はちょっと違うことを考えていて、会社の指示で来たという人はどうなのかとか。そういった属性に合わせて細かくご説明していくことかなと思います。

【委員長 田中俊一】

いろんな形で移住してくる人が増えてきてもやっぱりそこは区別しないこと。早く双葉町に馴染めるように、最初の対応がとても大事ですよ。役場に行けばいろいろ聞けると思うだけでも全然違いますよね。外の人間から見るとやっぱりちょっと敷居が高いですから。敷居を下げるような工夫が最初に大事だと思います。いろいろ申し上げるとその後、皆さんの負担がどんどん増えちゃいますけど。

【双葉町 住民生活課 課長 中里俊勝】

役場の敷居というと、まさに私たちが一番やらなくてはいけないところで、余談で大変恐縮ですけど、以前、お前たちは役場に勤めているから役場って敷居低いと思っているかもしれないけど、一般住民にとっては敷居高いところなんだよってということ教わったことがあります。やはり移住してきた方にとっては、なおさら敷居の高いところだという自覚きちんと持って、線量の話に限らず、お住まいになるためのお手伝いができればということは、職員も事あるごとに言い聞かせています。

【委員長 田中俊一】

他に、町の方からは何かもっと議論して欲しいものはありますか。

【双葉町 住民生活課 課長 中里俊勝】

ありがとうございます。

そろそろ町長が戻られたので、差し支えなければ、田中先生より報告書の手交をいただければと思います。

3. その他

【委員長 田中俊一】

事務局から他にありますか。

【双葉町 住民生活課帰町準備係 主査 草野宏季】

今後、避難指示の解除に向けて議論いただく際や、今回規制緩和の対象区域にならなかった行政区において規制緩和を検討する際には、また改めて先生方に資料をご覧いただき、検証いただく時間を取らせていただければと思いますので、その際にはまたどうぞよろしくお願いいたします。

連絡事項ですが、この後田中委員長から町長へ先ほどの中間報告書を手交いただきます。よろしくお願いいたします。

本日の議事録につきまして、前回と同様に作成後内容確認のメールの方を先生方に送らせていただきますので、ご確認いただければと思います。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

4. 閉会

【双葉町 住民生活課帰町準備係 主査 草野宏季】

それでは以上をもちまして、第15回双葉町放射線量等検討委員会を終了させていただきます。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございました。